# 令和2年度第2回花巻市地域自治推進委員会 会議録

# 1 開催日時

令和3年2月1日(月)午後2時00時~午後2時40分

## 2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 302、303会議室

## 3 出席者

# (1)委員(出席13名、欠席2名)

区分	団 体 等	氏 名	出欠
第1号委員	花巻市認定農業者協議会会長	川村 厚	出席
公共的団体から	花巻市商店街振興組合協議会会長	佐藤 良介	出席
推薦された者	花巻温泉郷観光推進協議会副会長	清水 隆太郎	欠席
	花巻地域交通安全母の会連合会	城守 友子	出席
	花巻市区長会	発口 // .	山莊
	(花北地区)	鎌田 愼一 	出席
	花巻市区長会	<b>伊藤 四埔</b>	山莊
	(花南地区)	伊藤 昭博 	出席
	花巻市区長会	熊谷 喜郎	出席
	(湯本地区)	W. E. E. A.	E4/114
	花巻市区長会 (笹間地区)	根子 俊一	出席
第2号委員	花巻市行政相談員	岩渕 満智子	出席
学識経験を有す	花巻市保健推進委員	千葉 秀子	出席
る者	花巻市民生委員児童委員	伊藤 澄枝	出席
	男女共同参画推進員	小笠原智恵子	出席
第3号委員		似内 一弘	欠席
公募委員		鈴木 宗	出席
		熊谷 裕子	出席

## (2) 事務局(4名)

菅野地域振興部長、菊池地域づくり課長、小原地域づくり課地域振興係長、金澤地域づくり課 地域振興係主査、

# (3) 説明員(5名)

久保田総合政策部長、冨澤秘書政策課長、瀬川秘書政策課企画調整係長、小田島秘書政策課企 画調整係主査

# 4 傍聴者 0名

## 5 次第

- (1) 開会【地域づくり課長】
- (2) あいさつ【岩渕花巻市地域自治推進委員会会長】
- (3)審議

横志田辺地における辺地総合整備計画について【説明:冨澤秘書政策課長】

(4) 閉会【地域づくり課長】

## 6 議事録

# (菊池地域づくり課長)

皆様、お疲れさまでございます。お待たせいたしました。ご案内の時間になりましたので、 委員会を進めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にあり がとうございます。本日の進行役を務めます地域づくり課の菊池と申します。日頃より大変お 世話なっております。よろしくお願いいたします。

委員会の開会に先立ちまして、初めに委員会の成立につきましてご報告させていただきます。本日の委員会におきましては、委員15名中13名の委員の方々のご出席がございます。花巻市地域自治推進委員会条例第5条に規定する半数以上の委員の出席がございますので、本日の委員会が成立いたしますことをご報告させていただきます。

次に、会議中におけるお願いにつきまして申し上げます。本日の会議では、会議録自動作成システムを利用しております。記録の関係上、ご発言の際は必ずマイクをお使いくださいますようお願いいたします。また、コロナウイルス感染症、防止対策といたしまして、会議中に窓をあけて換気を行う場合がございますのであらかじめご了承願います。

それでは、ただいまより令和2年度第2回花巻市地域自治推進委員会を開会させていただきます。初めに、岩渕会長よりご挨拶をお願いいたします。

### (岩渕会長)

皆さんこんにちは。今日は、令和2年度の第2回の自治推進委員会です。皆さん大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。令和3年という新しい年を迎えて、もう丸1か月が過ぎました。今日は2月に入りまして、1年で1番寒い月となりますけども、大変遅くなりましたけども、新しい年を迎えて、第1回目初の委員会でございますので、今年もよろしくお願いいたします。今年は近年にないくらいの寒さと雪の多さでびっくりしておりますけども、今朝も大変冷えまして、車がすごく渋滞していました。私も毎朝小学校の子供たちが行くところに、もう10年以上立っているですが、その中を子供たちだけは元気で、何かこれが子供たちなんだよなっていうのは何かほっとした朝でした。

今日ですね、ご案内しておりますようにご審議いただくのは1件だけでございます。円滑に進行出来ますように皆様のご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

### (菊池地域づくり課長)

ありがとうございました。それでは早速ですが次第の「3 審議」に入らせていただきます。 花巻市地域自治推進委員会条例第4条第2項に「会長は、会議の議長となる」と規定しておりま すので、以降の進行につきましては、岩渕会長にお願いいたします。それでは、岩渕会長、よ ろしくお願いいたします。

## (岩渕会長)

それでは次第に沿って、進めさせていただきます。3の審議に入らせていただきます。今日の3の審議はですね、お手元の次第のとおり、1件だけでございます。担当の総合政策部秘書政策課に入室いただきたいと思います。

## (説明者入室)

ご審議いただく前に、この案件に関して本委員会の事務局から説明がございます。事務局説明をお願いいたします。

# (菊池地域づくり課長)

本日ご審議いただく横志田辺地における辺地総合整備計画につきましては、花巻市地域自治推進委員会条例第2条の規定に基づく、本委員会の意見を聴かなければならない案件として、市長から諮問書の提出を受け、委員の皆様にご審議いただき、皆様に賛否をお伺いした上で、委員会としての答申を書面により行うものでございます。よろしくお願い申し上げます。

それではここで、諮問書の提出をお願いしたいと思います。総合政策部長より、会長に諮問書の提出をお願いいたします。

(総合政策部長から会長へ諮問書手交)

## (岩渕会長)

ただいま事務局から説明がありましたように、本件に関しては、書面による答申を求められております。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。横志田辺地における辺地総合整備計画について、担当課の総合政策部秘書政策課から説明をお願いいたします。

## (久保田総合政策部長)

改めまして総合政策部長の久保田でございます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、そして、本日はお足元の誠に悪い中お集まりをいただきましてありがとうございます。本日は、令和3年度からの新規計画策定を予定してございます横志田辺地における辺地総合整備計画について、本委員会の委員の皆様方のご意見を伺いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。なお、計画の詳細につきましては、この後、秘書政策課長よりご説明をいたします。

### (冨澤秘書政策課長)

秘書政策課の冨澤と申します。それではご説明の前に資料の確認をさせていただきたいと思います。事前に送付させていただいております資料1「辺地総合整備計画の概要」、資料2「辺地総合整備計画書案」、資料3「辺地総合整備計画位置図」、こちらのほうを事前に送付させていただいておりまして、本日、A3判横の図面でございますけども、1枚ものでございます。よろしいでしょうか。

お手元の資料1「辺地総合整備計画の概要」をご覧願います。辺地総合整備計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき策定する公共的施設の総合的かつ計画的な整備に関する財政上の計画でございます。辺地の適用要件につきましては、次の2点について、いずれも該当している必要がございます。一つ目は、辺地地域の中心を含む5平方キロメートル以内の辺地内の人口、これが50人以上であること、その辺地地域の中心とは、当該地域内において宅地の価格が最も高い地点であり、同一の価格の地点が複数存在

する場合には、最寄りのバス停に最も近い地点が中心となります。二つ目は、バス停または駅停留場、小中学校高等学校、医療機関、郵便局、当該自治体の役所など、主要な公共施設等までの距離等から算出する総務省令で定める辺地度点数、これが100点以上あることとされております。この辺地の点数につきましては、役所や駅、バス停までの距離が遠ければ遠いほど点数が高くなると。例えば、病院が閉院したり、学校が統合して遠くなったということになれば、点数が上がるということでございます。計画を策定または変更しようとする市町村は、あらかじめ都道府県知事と協議を行った上で当該市町村議会の議決を経て、総務大臣に提出することとされております。計画の期間、こちらのほうはおおむね5年間、区域においては、市町村の区域内の町、もしくは字または相互に接する二つ以上の町もしくは字の区域とされております。区域内の町字とは、地方自治法第260条により告示された住所、いわゆる住所表示のない地名とか、集落名での区域設定は出来ないということになってございます。なお花巻市では、令和2年4月1日に小字まで告示しておりまして、これによって、花巻地域、大迫、石鳥谷地域であれば、地割り単位で設定出来ますし、東和地域の場合は、区単位の範囲で計画策定が可能となるということでございます。

辺地総合整備計画を策定することによるメリットでございますけども、計画に掲載する事業の財源として辺地対策事業債この発行が可能になるということでございます。辺地対策事業債は対象事業費に100%充当することが出来まして、かつ、発行額の80%について、国の地方交付税の算入される有利な起債メニューとなってございます。ただし、国から県、県から市、こちらのほうに配分する枠というのは限りがございますので、活用に可能な金額には制限がございまして、本市の計画どおりに辺地対策事業債を活用出来ない場合もあるというものでございます。辺地総合整備計画の策定に当たりましては、昨年10月に策定いたしました花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランと整合を図っておりまして、事業実施に当たりましては国からの補助金などの特定財源を見込みまして、残りの花巻市が負担する分、これについて辺地対策事業債、いわゆる辺地債ですとか、過疎対策事業債、いわゆる過疎債、あとは合併特例債等々の地方債を活用することとしております。今回行う辺地計画の新規策定及び計画の変更は、花巻市まちづくり総合計画第3期中期プランで既に計画をしております事業についての花巻市の負担分に対して、非常に有利な地方債である辺地債を活用するために必要な手続になるということでございます。

辺地計画を策定することで、辺地債を活用することが可能になるからといいましても、辺地地域において第3期中期プランに計画されていない新たな事業を計画するとか、実施するとかというものではございません。また、大迫、東和地域については、令和3年度以降も引き続き、辺地債と同様に、有利な地方債である過疎債この過疎の対象になるのは花巻市の中でも、大迫と東和だけでございます。過疎債の枠が辺地債よりも多いものですから、そちらのほうを優先的に活用しながら事業を実施していくということにしておりまして、辺地債については、過疎債を活用出来ない花巻地域、石鳥谷地域こちらのほうについて優先的に活用するなど、花巻市全体として財源を有利な方向に対応してまいるということを考えております。

なお、辺地債が、活用が出来ないからといいましても、事業そのものを実施しないというものではございませんで、第3期中期プランに基づきながら、必要な事業については実施をしてまいるということでございます。ただその中でも、道路、橋梁、いわゆるインフラ整備等につき

ましては、その事業の実施に当たりまして、国の補助金を事業費の50%ほど見込んで、計画している事業が多く、国の事業採択や予算配分の状況に応じまして、今後、実施か所の見直し等を行う可能性もございます。

次に2ページをご覧ください。辺地計画により、整備可能な施設につきましては、「4 対象となる施設等」に記載されております①の電灯用電気供給施設から、②番の観光・レクリエーション施設までとなっております。いわゆるハード事業でございます。本年度、令和2年度4月1日現在で花巻市内において、これらの条件を満たす花巻市内の辺地の区域は14地域でございまして、詳細につきましては、「5 市内の辺地地域及び事業計画」をご覧願います。辺地の要件を満たす花巻市内の14地域の内訳でございますが、花巻地域は鉛、横志田の2地域、大迫地域は大追、石鳥谷地域では、大瀬川、八日市、滝田の3地域、東和地域では小山田、北小山田、北前田、外谷地、成島、浮田、谷内、田瀬の8地域でございます。このうち、鉛、横志田、大瀬川、滝田、小山田、成島、浮田、谷内、田瀬の9つの辺地につきましては、それぞれ辺地計画を策定済みでございます。

3ページの「6 辺地計画の新規策定及び変更の概要」をご覧ください。今年度は既に策定済みの計画期間内に予定しておりました事業は全て完了しております。横志田と滝田と新たに辺地要件を満たした大迫の3つの辺地について、新たに辺地総合整備計画を策定いたしたいということでございます。また、小山田、成島、浮田、谷内、田瀬の5つの辺地につきましては、事業内容及び事業費に変更が生じる見込みでありますことから、辺地総合整備計画の変更を行う予定としております。

なお、辺地の要件を満たしておりますが、辺地総合整備計画を策定しておりません八日市、 北小山田、北前田などの地域につきましては、今後辺地対策事業債を活用して、実施する事業 が見込まれる都度、新たに計画を策定することとしております。

次に横志田辺地の計画策定についてのご説明を申し上げます。資料2「花巻市横志田辺地に係 る総合整備計画書(案)」をご覧ください。また参考としてA3判の横の資料3「辺地総合整備 計画位置図」もあわせてご覧ください。横志田辺地に関する計画は、平成29年度に策定済みで ございますが、計画期間内に予定しておりました事業が平成29年度で全て完了しておりまし て、計画が終了しているということから、新たに令和3年度から令和7年度までの5年間の計画を 策定したいというものでございます。また、あわせまして、隣接する栃内地域が路線バスの廃 止に伴って、辺地要件を満たしたということでございまして、計画区域を横志田地域栃内地域 として、辺地の名称を横志田辺地、辺地を構成する町または字の名称を横志田、尻平川、栃内 とするものでございます。辺地の中心の位置は、花巻市栃内第32地割41番地、辺地度点数は112 点となります。事業費につきましては、「3公共的施設の整備計画」に記載しております表を ご覧ください。辺地区域内の道路及び橋梁の工事を行うため、市町村道橋梁として、事業費5億 9350万円、財源内訳の特定財源に2億9755万1千円、財源内訳の一般財源に2億9594万9千円、一 般財源のうち、辺地対策事業債の予定額に2億9420万円を計上いたします。また、消防屯所の公 共下水道接続工事のため、消防施設として、事業費財源の内訳、一般財源、一般財源のうち辺 地対策事業債の予定額にそれぞれ130万円を計上するものでございます。以上で説明を終わりま すが、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

### (岩渕会長)

ありがとうございました。ただいま担当のほうから説明いただきました。「辺地とは」というところから、あとは整備計画、計画策定の目的等々ありまして、総合整備計画書案まで説明いただきました。ここからは委員さん方からご質問、ご意見をお受けしたいと思います。

## (根子委員)

もう少しご説明いただきたいのですが、3ページの①番ですが、「29年度に策定した計画期間内に予定していた事業が、平成29年度で全て完了しており」という表現がございます。今回、2ページの横志田【新規】という中のですね、この総事業費5億9480万円ですか、これは新たにこういう事業費を組みますというものなのでしょうか、それとも今回の資料2のほうで言っているこの130万円分だけが新たに計画するというものなのでしょうか。ご説明をお願いいたします。

## (久保田総合政策部長)

ご質問ありがとうございます。横志田辺地につきましては、今回、令和3年度から新規ということで5か年の計画をするのですが、資料2の「総合整備計画書(案)」の事業費5億9480万円というのは、今年度からまちづくり総合計画第3期中期プランをお認めいただきまして、進めているのですが、その中に盛り込まれている、例えばこれだと道路、あるいは消防施設になるのですが、中期プランに計画されている全ての事業費ではなくて、中期プランに計画されている事業の中から、横志田辺地の区域内の事業について、辺地債を使える土俵に乗せるために、この計画書を作ったものでございます。130万の消防施設の分だけが新たに付け加わったというのではなくて、この5億9480万という事業費のさらに一般財源のうち辺地対策事業債の予定額2億9550万ほどが書いてありますけれども、事業を新たに計画するものではなく、辺地債を、すでに計画している事業に充てたいというときに使えるようにする計画でございます。

#### (根子委員)

ありがとうございました。

もう1点よろしいですか。第3期のまちづくり総合計画は、令和5年度までというはずですが、 今回の辺地総合計画は、それを超えた7年度までになるようなんですけども、6、7年度というの は、今のお話からいたしますと、それは見込んでない額ですよっていうふうに、理解すればい いですか。

## (冨澤秘書政策課長)

辺地計画と、第3期中期プランの計画期間のずれのお話だと思います。辺地計画では、生活道路の整備や維持にかかる令和5年度までの事業費ついては第3期中期プランで計画している事業費を掲載しております。令和6年度以降につきましては、その事業を引き継いで、令和6年度以降に見込まれる現段階の事業費について、辺地計画に掲載しているものでございます。

### (岩渕会長)

よろしいですか。ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

### (鎌田委員)

こういう計画に積んだ額なのですが、これはもっと上乗せできるものではないのですか。

#### (冨澤秘書政策課長)

実際に事業費を積算した時点での見積り額ということでございますから、道路であれば延長だとか幅員だとか、あとはその時々事業実施のいろいろな労務単価だとかっていうことで、その事業費については上下する可能性もございます。そもそものこの辺地計画の中のお話をさせ

ていただきますと、あくまでもかかるであろう事業費に対しての、花巻市が負担する分に有利な財源を充てたいということで辺地債を使いたい、使うためにはこの計画を策定しておかなければならないということでございますので、事業費は上下する可能性もあります。ただし、当初の辺地計画を超える事業費、辺地債予定額となる場合には計画の変更が必要になります。

## (鎌田委員)

花巻市内も、道路整備がされているのかされていないのかわからないときに、辺地っていうのは、そういう所のほうに予算をどっとやって、そっちのほうの道路ばかり立派にしても。だから本当であれば市内のほうの整備のための予算も取ってもらえればいいのではないかという気がしたものですから。そうであれば、辺地でこういうふうな財源があるというのであれば、これは大いに活用していただいて、整備していただければなと私はそういうふうに思います。

## (岩渕会長)

佐藤委員さんお願いします。

## (佐藤委員)

事業計画の中の市町村道橋梁ということで、5億9350万円の予算がつけられているわけですが、この具体的な市町村道橋梁の路線数とか橋梁の数とかおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

## (冨澤秘書政策課長)

第3期中期プランに計画しております事業ということで、この辺地計画にも掲載しようとする 事業でございますけども、生活道路で2路線、橋梁の維持補修ということで1事業ということで ございますが、先ほど委員に申し上げたとおり、あくまでもその事業実施を計画したいという ことでございまして、例えば、事業本来の補助の採択がされたとかですね、あとは十分にこの 辺地債、この事業に使える財源が見込まれた枠があるとかという条件を満たしたらば、この計 画を実行したいというものでございます。

### (佐藤委員)

そうしますと、生活道路2路線、橋梁1事業ですが、それに追加になる可能性はあるということですか。

## (冨澤秘書政策課長)

可能性としてはありますが、現段階の計画では、生活道路の整備・維持で2路線、橋梁の維持で1事業となります。

### (岩渕会長)

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

### (鈴木委員)

今回、横志田辺地の令和3年度から5年間の計画を説明していただきました。ちなみになので すけども、平成29年度に策定して29年度で完了している事業ですけども、具体的にどういった 事業とどのくらいの事業費かかったのか、教えていただければと思います。

#### (冨澤秘書政策課長)

平成29年度から本来であれば令和3年度まで、当時、平成33年度までの計画として辺地計画を 策定しておりましたが、結果として消防施設、これは小型動力ポンプ車、ポンプ積載車の更新 を平成29年に実施しておりまして。 辺地債で計画はしたものの、結果的に辺地債は使わずに、別の財源を活用し事業を実施いた しましたけれども、ポンプ積載車更新2件分、事業費で810万という事業を実施してございま す。

## (岩渕会長)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

# (鎌田委員)

その事業費はあくまでもこちらで、県のほうに要望する額なのでしょうか。

## (冨澤秘書政策課長)

ここで言う事業費は、例えば道路整備であれば、かかる事業費全体額、特定財源というのが、国からの補助金が見込まれる場合はそれを充てておりますし、その残りが花巻市の負担分ということになるのですけども、その花巻市の負担分のうち1番右側の辺地対策事業債の予定額というところを、財源として辺地債を活用したいということでございます。

## (鎌田委員)

これは、こういうふうにすれば、2億9420万円というのはくるということなのか、この会議で問題ないですよと出して予算がくるものなのか。

## (冨澤秘書政策課長)

残念ながら、答申を了としていただいても財源を保障されるというものではなくて、使いたいっていうときに枠があれば使えるということでございます。その枠が花巻市で活用できるときに、この計画がなければ使えないということでございます。

## (鎌田委員)

みんながみんな使えるというものではないということですね。

### (冨澤秘書政策課長)

そのとおりでございます。

### (岩渕会長)

辺地債制度というのは、新たな事業を計画して実施するものではないと、当初の計画を変更するときに使うというか、それが辺地債ということで、辺地債という財源を活用することによって、市の財政的には有利になるんだと。その有利な財源を活用しながら、市としては、事業を進めていきたいということなそうです。そうするには、委員さん方のご意見を聞かなければならないということになっているそうです。それで、皆さんからご意見をいただいてるわけですけども、何か聞き慣れないとちょっと難しいなと思ったんですけど、私も教えていただきました。

ほかにございませんでしょうか。それでは、委員の皆さんから大変ご意見いただきました。 その意見をまとめるに当たって初めに原案に賛成するか否かということを確認させていただき たいと思いますけどもいかがでしょうか。

### (「賛成です」との声あり)

賛成ですとお声をいただきまして、ありがとうございます。

それでは全員が賛成ということで確認させてもらってよろしいですか。ありがとうございます。それではただいまいただいたご意見の内容をもとにしまして、原案に賛成することを、本委員会の意見として、市長さんのほうに提出したいと思います。

なお、その内容につきましては、会長のほうに一任させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

ありがとうございます。それでは答申文を調製の上、市長さんに提出したいと思います。 なお、その内容につきましては後日、事務局のほうから委員さん方に郵送でもってお送りさ せていただきたいと思います。

これをもちまして本日、ご審議していただくのは終わりとします。ご協力ありがとうございました。

# (菊池地域づくり課長)

岩渕会長並びに委員の皆様、ご審議いただきましてありがとうございます。

以上をもちまして令和2年度第2回花巻市地域自治推進委員会を閉会とさせていただきます本 日は誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。